

# 羽生交通安全だより

令和6年5月号  
羽生警察署  
交通課

## 自転車マナーアップ強化月間

2024年5月1日～31日

### ● ヘルメットの着用

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。  
死亡事故の約6割は頭部の致命傷が原因。  
特に子供や高齢者には家族から指導しましょう。

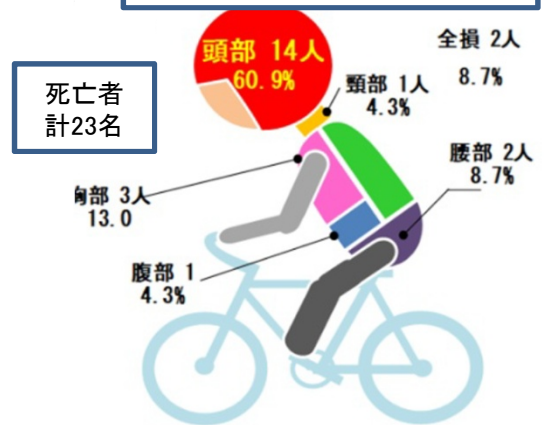
自転車事故死者の主な負傷部位

### ● 車道左側を通行

自転車は車両です。  
車道の左側端を通行しましょう。  
やむを得ず補導を通行する場合は徐行で。

### ● 交差点に注意

信号や一時停止は必ず守りましょう。  
見通しの悪い交差点では一旦止まって安全確認を徹底しましょう。



### 令和6年度安全運転管理者等講習

5月21日から10月29日までの間、令和6年度安全運転管理者等法定講習が実施されます。

安全運転管理者等法定講習は、道路交通法の規定により、安全運転管理者及び副安全運転管理者の受講が義務付けられており、毎年1回は必ず受講しなければなりません。

本年度からは、埼玉県証紙が廃止され、講習手数料の納付方法等が大幅に変更されており、事前の申請が必要になります。

申請要領につきましては、郵送されます「講習通知書」に記載されておりますので、誤りのないよう迅速に手続きをお願い致します。

なお、詳細につきましては、県警ホームページにも掲載されておりますので、そちらも参考にご覧ください。

☆ 7月19日  
羽生市産業文化ホール開催



### 強風時の事故多発

市内の大型店舗等の駐車場において、強風時に車のドアを開閉する際、風に煽られ隣の車にドアを衝突させる物損交通事故が多発しています。強風時の車の乗り降りの際は、しっかりとドアポケット等を掴むなど、慎重に開閉するよう心掛けましょう！！

### 羽生署管内交通事故発生状況

R6. 1/1～5/6

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	傷者数	
本年	53	0	67	568
前年比	3	0	9	107
増減率	6.0%		15.5%	23.2%

人身・物件事故とも増加中です ※ 暫定数値

## 「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

